

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公表番号】特表2004-506574(P2004-506574A)

【公表日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2002-521083(P2002-521083)

【国際特許分類第7版】

B 6 2 K 15/00

【F I】

B 6 2 K 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月30日(2003.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自転車の前輪の片側ばね荷重式アームで、2つの部品(1)および(2)で構成され、その一方はばねであり、さらにその一方は自転車の前輪に取り付けるような構成であり、他方は自転車のハンドルバー・システムに取り付けるような構成であり、前輪に取り付けるような構成である部品(2)は、部品(1)の縦軸の方向に滑動し、さらにこの軸を中心旋回する状態で部品(1)と結合し、傾斜軸が、自転車のハンドルバー・システムに取り付けるような構成である部品(1)の縦軸に対して直角な面にあることを特徴とする片側アーム。

【請求項2】

自転車の前輪に取り付けるような構成である部品(2)が、ばねであり、旋回可能な状態で配置された補助部材(2.2)で終端する入れ子式部品(2.1)を備え、入れ子式部品(2.1)および補助部材(2.2)が滑動および旋回する状態で配置され、自転車のハンドルバー・システムに取り付けるような構成である部品(1)の長手方向開口に位置的に固定可能である請求項1記載の片側アーム。

【請求項3】

自転車のハンドルバー・システムに取り付けるような構成である部品(1)がばねであり、支持部品(1.1)を備え、その上に、滑動および旋回する状態で配置された補助部材(2.2)があり、これは自転車の前輪に取り付けるような構成である部品(2)に接続した位置固定で傾斜可能であり、支持部品(1.1)は滑動および旋回する状態で、自転車の前輪に取り付けるような構成である部品(2)内で位置的に固定可能である請求項1記載の片側アーム。

【請求項4】

補助部材(2.2)と自転車の前輪に取り付けるような構成であるフォークの部品(2)との傾斜可能な接続が、位置的に固定可能である請求項2および3記載の片側アーム。